

令和6年1月21日(日)は

投票時間 午前7時～午後6時



東海村議会議員一般選挙の投票日です

任期満了に伴い、東海村議会議員一般選挙(18人選出)を執行します。

告示日(立候補届出受付日)

期日▼令和6年1月16日(火)

時間▼午前8時30分～午後5時

場所▼原子力視察研修室(役場行政棟5階)

投票期日等

期日▼令和6年1月21日(日)

時間▼午前7時～午後6時

場所▼村内の各投票所

期日前投票制度

期日前投票期間

期日前投票時間

期日前投票場所

1月17日(水)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

東海村役場(別館101会議室)

1月19日(金)・20日(土)

午前9時～午後8時

東海村産業・情報プラザ(アイビル)

立候補予定者・出納責任者予定者説明会

東海村議会議員一般選挙の立候補の届出や選挙運動に関する説明会を開催します。

立候補を予定している方および立候補予定者の出納責任者となる予定の方は、必ず出席してください。※本人が出席できない場合は、代理の方が出席してください。

期日▼12月20日(水)

時間▼立候補予定者説明会…午前10時から

▽出納責任者予定者説明会…午後3時から

場所▼原子力視察研修室(役場行政棟5階)

郵便等による不在者投票制度

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、左表の○印に該当する方または、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、郵送で投票を行う「郵便等による不在者投票制度」を利用できます。 ※このほか、これらの障がい程度に該当することを都道府県知事等が書面により証明した方も対象となります。

戦傷病者手帳			身体障害者手帳				
障がい等の記載内容	障がいの程度			障がい等の記載内容	障がいの程度		
	特別 項症	第1 項症	第2 項症		第3 項症	1級	2級
両下肢・体幹の障がい	○	○	○	両下肢・体幹・移動機能の障がい	○	○	○
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	○	○	○	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	○	○	○
	○	○	○	免疫・肝臓の障がい	○	○	○

対象者のうち▽身体障害者手帳で上肢または視覚の障がいの程度が1級の方▽戦傷病者手帳で上肢または視覚の障がいの程度が特別項症、第1項症、第2項症の方▽上肢ま

たは視覚の障がいにつき、都道府県知事等がこれらの障がいの程度に該当すると証明した方は、あらかじめ「代理記載人」(選挙権を有する方)を届け出ること、代筆により投票することができません。

【郵便等による不在者投票の手続き】

①「郵便等投票証明書」の申請

村選挙管理委員会(役場行政棟3階) 備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした「郵便等投票証明書交付申請書」に本人が必要事項を記入の上、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証のいずれかを添えて、お早めに村選挙管理委員会へ申請してください。後日、「郵便等投票証明書」を郵送します。



▲HPIはこちら

②投票用紙等の請求

村選挙管理委員会から証明書をお持ちの方へ「投票用紙請求書」を郵送します。必要事項を記入の上、「郵便等投票証明書」を添えて、令和6年1月17日(水)までに村選挙管理委員会へ請求してください。

問い合わせ

東海村選挙管理委員会(総務人事課) 内 319・1192 東海3・7 1 ☎282局1711 内線1313